



2023年5月12日

各 位

会 社 名 新家工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 智司
(コード番号：7305 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務取締役 浜田 哲洋
管理本部長
(TEL 06-6253-0221)

当社株券等の大量買付け等への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付け等への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）」について、これを継続せず、その有効期間が満了する2023年6月開催予定の当社第159期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2008年3月25日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、「本プラン」の導入を決議し、直近では2020年6月25日開催の第156期定時株主総会においてその継続につき、株主の皆様にご承認をいただき、現在に至っております。

現時点においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付け行為が行われるリスクは依然として存在しており、当該リスクに対して十分な備えを行うことは、取締役会としての重大な責務であると認識しております。その一方で、「本プラン」継続後の社会・経済情勢の変化および買収防衛策をめぐる近時の動向ならびに株主の皆様のご意見などを踏まえ、「本プラン」の継続の是非について慎重に検討を重ねた結果、本日開催の取締役会において、取締役全員の賛成により、本プランの有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も「中期経営計画2023」を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じて参ります。

以上